|  |
| --- |
| **郵 便 請 求 用** |

**戸 籍 謄 抄 本 等 交 付 申 請 書**

　　　年　　　月　　　日

熊本県球磨郡湯前町長　様

次のものをご送付いただきますようお願いします。

１．どなたの証明が必要ですか？

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 本　　　籍 | 熊本県球磨郡湯前町　　　　　　　　　番地 | | |
| 筆頭者氏名（戸籍の  はじめに書いてある人） | * 亡くなられても変わりません。 | ※　生年月日 | |
| 明 大  昭 平 | 年　　月　　日 |
| 必要な方の氏名  （個人事項証明の場合） |  | ※　生年月日 | |
| 明 大  昭 平　令 | 年　　月　　日 |

　　２．証明書の必要な通数を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 証明書名 | 全部事項証明  （　謄　本　） | 個人事項証明  （　抄　本　） | 手　数　料  （湯前町の場合） |
| 戸　　　籍 | 通 | 通 | １通：450円 |
| 除　　　籍 | 通 | 通 | １通：750円 |
| 改製原戸籍 | 通 | 通 | １通：750円 |
| 戸籍の附票 | 通 | 通 | １通：300円 |
| 住　民　票 | 通 | 通 | １通：300円 |
| 身分証明書 |  | 通 | １通：300円 |

↑身分証明書は本人のみ請求可能です。代理人が請求する場合は委任状が必要になります。

|  |
| --- |
| 例）○○の出生から死亡までわかる戸籍が２通／長男○○と三男△△の続柄がわかる戸籍が１通／○○の死亡の記載が  ある戸籍が３通／○○の□□町から◇◇町までの住所のつながりがわかる戸籍の附票が１通 |

３．何に使いますか？（相続や戸籍の附票が必要な場合は、例のようにできるだけ詳しく記入してください）

４．申請者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住　所 | 〒　　　　　－ | | |
| 氏　名 | 印 | 筆 頭 者  との続柄 | 本人・配偶者・子・孫・父母  祖父母・その他(　　 　　　) |
| 連絡先 | ―　　　　　　　　―　　　　　　　　　　　　　（携帯電話も可） | | |

※ 連絡先の電話番号は、必ず平日の昼間に連絡の取れる番号をお書きください。

連絡が取れない場合は、手続きが遅れたり、書類を返送することがあります。

＜ 郵 便 請 求 の 流 れ ＞

①・②・③・④を同封して、湯前町役場に送付してください。

① 申請書　　　　　② 手数料　　　③ 本人確認書類　 ④ 返信用封筒

切

手

申請者の住所

　　　お名前　様

定額小為替

　 \ ○○○

運転免許証のコピーなど

戸籍申請書

書

　　熊本県球磨郡湯前町

一九八九番地一

　　　　湯前町役場　町民係　行

切

手

湯前町役場に請求する

場合は、右図のように

記入してください。

868-0621

（お願い）郵送の場合は、配送に要する日数と役所の処理日数が必要です。

基本的には届いた日に処理しますが（休日に届いた場合は翌開庁日）、

日数に余裕をもって請求してください。

* 手数料について

　　郵便局で定額小為替をご購入ください。切手では受け付けられません。

* 本人確認書類について

申請者の運転免許証・マイナンバーカード・健康保険の被保険者証などの写しを同封してください。

なお、市町村によって取り扱いが異なりますので、申請される市町村へお確かめください。

* 返信用封筒について

証明書の返送先は申請者の住民登録地となります。勤務先やその他の住所には返送できません。

戸籍請求枚数が多い時、切手は返信用封筒に貼らずに多めに入れてください。必要な分だけ使用し、

余った分はお返しします。５０ｇまで９４円、１５０ｇまで２１０円、速達はプラス２９０円必要です。

* 申請者について

除籍・改製原戸籍を請求される場合は、直系であることを証明する書類（関係が分かる戸籍謄本等）

が必要となることがあります。

* お問い合わせ先

湯前町役場　税務町民課　町民係　（電話：０９６６－４３－４１１１（内線２４２・２４３））